

<以下、抄訳ですので、ご利用に当たっては、原文をご確認ください>

## ”十四五“（第 14 次 5 カ年計画）循環型経済開発計画

循環型経済の発展は、我が国の経済的、社会的発展のための重要な戦略の一つです。“十四五”（第 14 次 5 カ年計画）の期間に、我が国は新たな発展段階に入り、社会主義の現代国家を全面的に構築するという新たな旅に乗り出します。循環型経済を精力的に発展させ、資源の節約と集中的利用を促進し、**資源循環型の産業体系と廃棄物リサイクル体系**を構築し、**国家資源の安全を確保し、炭素排出量の削減、とカーボンニュートラル（炭素の使用と排出量間の平衡）**の実現を促進し、生態学的文明の構築を促進することに、大きな意義があります。中国共産党第 19 期中央委員会第 5 回本会議の精神を徹底し、循環型経済推進法の要件を確実に実施し、循環型経済の発展をさらに促進するために、本計画を制定する。

### **【1】 開発基盤と直面している状況**

#### **（1）“十三五”（第 13 次 5 カ年計画）期間での循環型経済開発の成果**

“十三五”以降、我が国の循環型経済は大きな成果を挙げている。2020 年の主要資源の産出率は 2015 年に比べて約 26%増加した。国内総生産（GDP）の単位当たりのエネルギー消費量は継続して大幅に低下し、GDP 当たりの水消費量は総計 28%減少した。2020 年には、作物廃棄物（藁等）の総合利用率は 86%以上に達し、バルク固形廃棄物の総合利用率は 56%に達した。再生可能資源の利用能力が大幅に向上し、2020 年には建設廃棄物の総合利用率が 50%に達し；古紙の利用率は約 5,490 万トン；鉄くずの利用量は約 2 億 6,000 万トン、で鉄鉱石精鉱約 4 億 1000 万トンの 62%を代替し、；非鉄金属のリサイクル生産量は 1450 万トンで、国内の非鉄金属 10 種の総生産量の 23.5%を占め、その内リサイクル銅、リサイクルアルミニウム、及びリサイクル鉛は其々 325 万トン、740 万トン、240 万トンでした。資源循環利用は、我が国の資源面での安全を確保するための重要な方法になっている。

#### **（2）“十四五”（第 14 次 5 カ年計画）期間に於いて直面している状況**

国際的な観点からは、グリーンで低炭素な循環型社会開発は世界的な共通認識になっており、世界の主要経済国は、循環型経済の開発を資源・環境問題の解決手段として、気候変動に対応した新たな経済成長ポイントとして育成することを基本路線としています。米国、欧州連合、日本、その他の先進国および地域は、地球規模の資源・環境の課題に対応するために、循環型経済の発展を加速し、新たな段階の循環型経済行動計画を体系的に展開しています。一方で、世界情勢は深刻な調整局面にあり、一国主義と保護貿易主義が高まっている。世界的な新型コロナウイルスの流行と重なって、世界の産業チェーン、バリューチェーン、サプライチェーンは非経済的要因の影響を大きく受け、国際的な資源供給の不確実性と不安定性が高まり、我が国の資源安全保障に大きな課題をもたらしている。

国内的には、“十四五”（第 14 次 5 ヶ年計画）の期間中、我が国は、国内のサイクル（循環）を主体とし、国内と海外の双循環を相互に推進する新たな発展パターンの構築に努めていく。内需の潜在力を解放し、家計消費を拡大し、消費レベルを向上し、超大規模な国内市場を構築する。資源とエネルギーの需要は引き続き堅調に伸びるが、同時に、我が国の幾つかの主要な資源は外国の供給源に大きく依存しており、需要と供給の矛盾が顕著であり、資源とエネルギーの利用効率は依然として高くない。大量生産、大量消費、大量排出の生産・生活様式はまだ根本的に転換しておらず、資源の安全保障はより大きな圧力に直面している。循環型経済を進展させ、**資源利用効率と再生資源利用レベル**を改善する必要性は非常に緊急であり、巨大な領域がある。

・・・以下略

## 【2】 全体的要件

### （1） 全体的な考え方

新時代の中国の特徴のある社会主義についての習近平思想に従う。・・・（一部略）・・・  
“減量化、再利用、資源化”の原則に従い、**資源循環型産業システム**の構築に注力し、廃棄物のリサイクルシステムの構築を加速し、農業リサイクル経済の発展を深め、資源利用効率を総合的に向上させ、再生可能資源の利用水準を高め、健全なグリーンで低炭素リサイクルな経済システムを確立することで、持続可能な経済社会の発展のために、資源保証を提供する。

### （2） 作業上の原則

- 1) キーポイントを堅持する： 再利用と資源利用に焦点を当て、主要分野と主要品種の資源回収利用レベルを向上させ、主要産業と主要分野の資源利用効率を改善し、経済・社会的発展のための資源を確保する能力を強化する。
- 2) 問題に対する志向を堅持する： 循環型経済の発展を制約している顕著な問題点の解決に焦点を当て、法律・法規制・政策・基準体系を改善し、科学技術支援能力を強化し、資源回収利用施設等の欠点を補い、循環型経済の発展水準を効果的に改善する
- 3) 市場による主導を堅持する： インセンティブと制約を組み合わせた長期的なメカニズムを確立し、市場が資源配分の決定的な役割を果たし、市場が循環型経済に積極的に参加するように刺激して、循環型経済の発展の内因性の力を強化する。
- 4) 革新（イノベーション）による主導を堅持する： 革新的開発を積極的に推進し、技術革新、システム革新、モデル革新を強化し、革新への投資を増やし、革新環境を最適化し、革新システムを改善して、循環型経済における革新の主導的役割を強化する。

### （3） 主要目標

・・・（一部略）・・・2025 年までに、主要資源の生産率は 2020 年と比較して約 20% 増加し、GDP 単位あたりのエネルギー消費量と水消費量は 2020 年と比較して其々約

13.5%と16%削減する。農作物廃棄物（藁等）の総合利用率は86%以上を保持する。バルク固形廃棄物の総合利用率は60%以上、建設廃棄物の総合利用率は60%以上、古紙の使用量は6000万トン以上、鉄くずの利用量は3億2000万トン以上、非鉄金属のリサイクル量は2000万トン以上（その内銅、アルミニウム、鉛のリサイクル量は其々400万トン、1150万トン、290万トン）。資源リサイクル産業の生産額は5兆円以上。

### 【3】 主要任務

#### (1) 資源リサイクル産業システムを構築し、資源利用効率を向上させる。

- 1) 主要製品のグリーン設計を推進する： 製品のグリーン設計政策制度を改善し、製造工程に於いて、無毒で無害、低毒で低害、揮発性有機化合物（VOCs）の含有量が低（無）い等、環境に優しい原材料を使用するように企業を指導する。分解し易やすく、分別し易やすく、回収リサイクルし易い製品設計を推進し、再生可能な原材料による代替使用の比率を高める。
- 2) 主要産業におけるクリーン生産の強化： ・・（一部略）・・石油化学、化学工業、コークス化工、セメント、非鉄金属、電気めっき、印刷と染色、包装印刷等の主要産業に於いて、“1つの産業に1つの政策”を策定し、よりクリーン生産への変革・改善計画を推進する。・・（以下略）・・
- 3) 工業団地に於けるリサイクル化を促進する： 企業に於けるリサイクル式生産、産業間に於けるリサイクルの組み合わせを促進し、**廃棄物の総合的な利用、エネルギーの多段階（カスケード）利用、及び水資源のリサイクル使用**を促進する。工業に於いて発生する余圧や余熱、廃水、排気、廃液を資源として利用することを推進し、グリーンで低炭素なりサイクル利用開発を実現し、圧縮空気等のガスと蒸気等の熱の集中供給を積極的に推進する。・・（以下略）
- 4) 資源の総合活用を強化する： ・・（一部略）・・燃焼により生じる灰粒子（フライアッシュ）、石炭脈石（低品質石炭）、冶金スラグ、産業副産物としての石膏、建設廃棄物等のバルク固形廃棄物の包括的な利用チャンネルをさらに拡大する。・・（以下略）
- 5) 都市に於ける廃棄物の共同処理を促進する： ・・（省略）・・

#### (2) 廃棄物のリサイクルシステムを構築し、資源リサイクル社会を構築する。

- 1) 廃棄物のリサイクルネットワークを改善する： 廃棄物回収関連施設を国土空間マスタープランに組み込み、土地の需要を確保し、合理的な配置を行い、リサイクルネットワークシステムの構築を標準化し、廃棄物リサイクルネットワークと家庭ごみ分類ネットワークの“**2つのネットワークの融合**”を推進する。・・（以下略）
- 2) 再生可能資源の加工利用のレベルを向上させる： 再生可能資源の大規模で標準化されたクリーンな利用を促進し、再生可能資源産業の集積と発展を促進し、近代的な“**都市鉱物**”基盤を高レベルで構築します。廃鋼、廃非鉄金属、廃プラスチック、古紙、廃タイヤ、廃携帯電話、廃パワーバッテリー等のリサイクルと利用に関する業界標準の管理を実施し、業界の標準化レベルを向上させます。

- 3) 中古商品市場の発展を標準化する： 中古品の流通に関する法規制を改善し、車両、家電製品、携帯電話などの中古品の識別、評価、分類の基準を確立し、改善する。中古品の流通順序と取引行動を標準化し規制する。・・・(以下省略)
  - 4) 再生産業の質の高い発展を促進する： 自動車部品、建設機械、工作機械、文化機器、事務機器などの再生製造レベルを向上させる。シールドマシン、航空エンジン、産業用ロボットなどの新興分野での再生製造産業の発展を促進し、非破壊検査、積層製造、柔軟化工処理等の一般的な主要な再生製造技術の適用を促進する。**専門の再生・リサイクル会社を育成する**。・・・(以下省略)
- (3) 農業分野での循環型経済の発展を深化させ、循環型農業生産方法を確立する。
- 1) 農林廃棄物の資源化と利用を強化する： ・・・(以下省略)
  - 2) 廃農業資材のリサイクルと利用を強化する： ・・・(以下省略)
  - 3) 循環型農業開発モデルの推進： ・・・(以下省略)

#### 【4】 主要項目と行動

- (1) 都市内の廃棄物リサイクルシステム建設プロジェクト  
中央政府直轄市、省都、計画的に個別に記載されている人口の多い都市を中心に、約60都市が廃棄物のリサイクルシステムの開発に選ばれている。・・・(以下省略)
- (2) 工業園區に於けるリサイクル開発プロジェクト  
各地の循環型開発工業園區のリストを作成し、“一つの園區に一つの政策”の原則に従って、リサイクル化改造計画を逐次策定する。園區内の企業を組織して、クリーン生産改革を実施する。廃圧及び廃熱を資源として積極的に利用し、熱と電力を統合し、分散型エネルギーと太陽光発電エネルギー貯蔵システムの一体化応用を促進し、エネルギーの多段階(カスケード)利用を促進する。園區内の污水を一元的に収集、処理、再利用するための施設を建設し、污水处理とリサイクル利用を強化する。**園區内企業のリサイクル連鎖を強化し、企業の廃棄物資源の包括的な利用を促進する**。園區内に公共情報サービスプラットフォームを構築し、園區内の物質流通管理を強化する。省級以上の適格園區は、2025年末までに完全にリサイクル化改造が行われる。
- (3) バルク固形廃棄物を総合的に活用するための実証プロジェクト  
フライアッシュ、石炭脈石、冶金スラグ、産業副産物石膏、尾鉱、関連する鉱山、作物の茎、林業残渣などの主要な品種に焦点を当てます。大量の固形廃棄物を包括的に利用するための高度な技術と設備を促進し、実証効果のある主要プロジェクトを実施し、資源総合活用商品の活用を積極的に推進し、50のバルク固形廃棄物総合利用拠点と50の産業資源総合利用拠点を建設する。
- (4) 建設廃棄物の資源利用に関する実証プロジェクト  
建設廃棄物の資源利用のために50の実証都市を建設する。発生源での建設廃棄物の削減を推進し、建設廃棄物分類管理システムを確立し、建設廃棄物の保管、移送、およ

び資源利用サイトの建設および運用管理を標準化します。・・・(以下省略)

(5) 循環型経済と設備革新の主要技術

循環型経済に関するキーテクノロジーと設備に関する重点プロジェクトの実施詳細；典型的な製品のエコロジカルデザイン、主要産業に於けるクリーン生産、バルク固形廃棄物の総合的な利用、再生可能資源の高品質なリサイクル、高価先端機器の再製造等の分野に於いて、グリーンリサイクルの為の主要な共通技術と主要機器を革新する；北京-天津-河北、揚子江デルタ、珠江デルタ等の地域で、循環型経済の為のグリーン技術システムの統合デモンストレーションを実施する。政府・産業界・大学・研究・応用機関を統合した科学技術成果の変革モデルの形成を促進する。

(6) 再生産業のための質の高い開発行動

産業用電脳化改造と DX (デジタルトランスフォーメーション) を組み合わせて、産業機器の再生を積極的に推進し、工作機械、産業用モーター、産業用ロボットの再生適用範囲を拡大する。・・・(一部省略)・・・再製造業の規模を拡大し、約 10 の再製造業クラスターの形成を導き、一流の再製造業のグループを育成し、2,000 億元の再製造業の生産額を達成します。

(7) 電気・電子廃棄物のリサイクル・品質改善活動

・・・(省略)

(8) 自動車のライフサイクル管理 (生産～廃棄まで) の推進

・・・(省略)

(9) プラスチック汚染に対して連鎖全体の管理のための特別な措置

科学的、且つ合理的にプラスチック源の削減を推進し、極薄の農業用マルチフィルム、プラスチックマイクロビーズを含む日常の化学製品、および環境と人の健康に有害なその他の製品の製造を厳しく禁止します。・・・(以下省略)

(10) エクスプレスパッケージ (配達用包装材) のグリーン化推進

包装生産、e コマース、エクスプレス等の上流及び下流企業間の産業提携確立を奨励し、エクスプレス包装製品の適格サプライヤー制度を確立し、生産企業が自主的に包装削減を実施することを促進する。エクスプレスパッケージのグリーン製品認証制度を実施する。・・・(以下省略)

(11) 使用済み動力電池のリサイクル利用

新エネルギー車の動力電池のトレーサビリティ管理プラットフォームを構築し、新エネルギー車の動力電池の回収と利用のためのトレーサビリティ管理システムを改善する。・・・(以下省略)

**【5】 政策による保障**

(1) 循環型経済の法律・規制・基準を改善する

・・・(一部省略)・・・循環型経済の標準システムを改善し、グリーン設計、クリーン生産、再製造、再生可能な原材料、グリーン包装、廃棄建材の利用等の基準・規制を改善し、全国的な循環型経済の標準化パイロット作業を進める。

(2) 循環型経済の統計的評価システムを改善する

・・・(省略)

(3) 財政、税制、金融政策の支援を強化する

・・・(省略)

(4) 業界の管理監督を強化する

廃自動車、廃電気電子製品、廃電池リサイクル企業の管理を標準化して強化し、違法な改造と組み立て、解体処理等を厳しく取り締まり、査察と罰則を強化する。市場での管理監督を強化し、禁止されているプラスチック製品の違法な製造と販売を厳しく取り締まり、分解性プラスチックの偽造ラベル、擬似ラベルを厳しく調査して処理する。廃棄物の回収、利用、処分等の環境管理監督を強化する。

**【6】 組織と実行**

国家発展改革委員会は、全体的な調整と監督管理を強化し、循環型経済の発展に全力を尽くし、作業の進捗状況をタイムリーに要約・分析するための部門間合同会議の役割を果たし、本計画の実施を効果的に促進する。・・・(以下省略)

以上